

## 金沢地方裁判所委員会（第21回）議事概要

### 1 開催日時

7月9日(火)午後2時30分～午後4時00分

### 2 開催場所

金沢地方裁判所大会議室

### 3 出席者（50音順）

浅蔵與成委員，浅野正委員，大島隆明委員長，大橋のり子委員，鈴木孝治委員，  
手崎政人委員，野田政仁委員，萩原扶未子委員，福本知行委員，山本昇委員  
（オブザーバー）

畦地民事首席書記官，伊藤刑事首席書記官，河合事務局長

（事務担当者）

原田総務課長，萩原会計課長，新谷総務課課長補佐，佐藤会計課課長補佐，山  
下総務課庶務係長

### 4 意見交換のテーマ

防災応急計画について

### 5 進行

#### (1) 現行の防災応急計画についての説明

新庁舎及び防災設備についての概況説明

#### (2) 意見交換

発言の要旨は別紙のとおり

#### (3) 次回の意見交換のテーマ

女性職員のキャリアアップについて

#### (4) 次回開催期日

平成25年12月4日午後1時30分

(別紙)

意見交換における主な発言の要旨

( は委員長の発言・ は委員の発言・ はオブザーバー等の発言)

病院では、災害が発生した場合であっても手術をストップさせることができないことから、非常用電源が必要になってくる。裁判所においても、各部屋に非常用電源コンセントは整備されているのか。

すべての部屋ではなく、災害発生時の業務に必要なと考えられる範囲で整備している。

裁判所では、病院ほどの電力を確保しておく必要ではなく、当面、数台のパソコンを動かす程度の電力があれば足りると考えており、それに備えて発電機もいくつか用意している。

負傷者の搬送について、救急車が通行できない道路状況ということも想定できるので、ヘリコプターを屋上に止めることができるようにしておけば良いのではないかと。

そのような場合は、おそらく金沢城公園を利用することになるのではないかと考えている。

「3時間後までの行動」、「1週間の行動」といった段階に分けての応急計画を想定するよりも、各セクションごとに絶対にしなければならない業務を拾い出し、それを確保するという観点から応急計画を立てることも考えられる。

庁舎見学をさせてもらったが、庁舎内で人がパニックになった場合、階段が少し危険ではないかと感じた。

病院では、災害発生時には管理課が対応することになり、病院長以下、幹部職3名と実際に動く職員とで対応することになる。そのときの職員間の連絡は、PHSで取り合うことになっている。

大学では、普段の業務よりも入試の際に地震が発生した場合どうするかとい

ったことが特に問題になっている。基本的には建物の外に避難してもらうことにしている。

病院では、冬場の屋外で負傷者の治療に当たることにも問題があると考えている。病院の廊下は広くとってあるので、廊下で治療にあたる等して、百人単位の患者に対応できるようにしている。

裁判所の外に避難する場合、金沢市がこの付近の住民に知らせている避難場所を一次的な避難場所として職員及び来庁者を誘導すべきだと思う。避難の際には、来庁者を一番に考えるべきだと思う。

警察や消防署といった機関に対する特別な緊急連絡手段方法はあるのか。

緊急用の通信手段としては衛星電話の利用を考えている。

新庁舎の概況説明を聞き、庁舎見学をさせてもらったところでは、落ち着くまではこの庁舎で待機しておくのが最善の方法ではないかと思った。

防災士の観点から発言させてもらうと、この建物がどうこうなるようであれば、おそらく金沢全体が壊れるような地震ということになるので、この建物の耐震性を前提とするならば、まずは1分間じっとしているというシェイクアウトが大事で、その後、庁舎の確認を行った上で近くの広場等に移動し、そこから、今後何をすべきか検討を始めるということにすべきだと思う。

職員数のヘルメットが用意されているということだったが、それだけでは足りないのではないか。

計画当初の段階で、職員数の1.2倍のヘルメットを調達している。

DVの被害者と加害者、親権が争われている事件の親と子どものように、裁判所内で双方の接触に配慮すべき事件については、避難方法や経路についても配慮していただきたい。

裁判所は検察庁よりも来庁者が多い。系統だって情報を伝えないと来庁者も不安になるのではないかと思う。

いわゆる身柄の避難については、県警の留置管理や刑務所、鑑別所といった

機関ときちんと打合せをしておく必要があるのではないか。

身柄の避難は押送担当者に委ねるとしても、当然、裁判所も協力するというスタンスで、誰と誰がどのような情報について連絡を取るのか、きちんと打合せをしておくべきだと考えている。

備蓄品のリストを見せてもらったが、乳幼児を連れた来庁者がいることも考えられるので、乳幼児に対応できるものの備えも必要ではないか。

そういう意味では、お年寄用の備品、例えばおむつや尿取りパッドのようなものも必要だと思う。

担架や車いすは、多ければ多いほど良い。特に車いすは、何かを運搬する際にも使うことができるので便利だと思う。

裁判所には、膨大な記録を運ぶ必要があることから、台車は多く用意されているので、物の運搬には、それを使うこともできると思う。

緊急医療品、手動式充電器といったものが足りないように思う。緊急医療品についてはグレードを上げる必要があるし、スマートフォンや携帯電話といった通信機器の利用が考えられるので、手動式充電器は必要になると思う。

備蓄品に対する指摘については、貴重な意見として今後の調達の参考にさせていただきたい。また、その際には、幅広い意見を反映させていきたいと考えている。

備蓄品については、裁判所だけで使用するのではなく、必要があれば他の避難場所にいる避難者にも配布してもらいたい。

災害の規模によってはそのようなこともあり得ると考えている。

メーリングリスト等の方法によって、全職員またはある程度の職員が一斉にメールを受信するということはできないのか。現在の通信システムで対応できるものを作り上げることができないか検討していただきたい。

Gメールのパスワードを総務課長と会計課長しか知らないということも危険だと思う。結局、集まった情報を課長から改めて連絡し直さなければならない

ことになってしまうのではないか。

連絡手段として、LINEを加えてみても良いのではないか。

私の病院では、年に2回程度の火災訓練を行っている。またこれとは別に、臓器移植における臓器提供時の警察との協力・連携についてもシミュレーションを行っている。非常時における訓練は徹底的に行う必要があると感じている。

マニュアルができて、訓練を繰り返し行わなければならないと思う。放送局でも、地震報道の定期的な訓練の他に、抜き打ちでの訓練を行っている。

私の住んでいる町会では、日曜日に避難訓練を行っている。そこでは、公民館長や町会長が無線で連絡を取り合い、町会長が人数を確認して小学校に避難するということを行っている。どこの校下でも、家屋が倒壊したことを前提に、小学校までの避難訓練を行っていると思うが、付近の住民や小学校との連携も必要になってくると思うので、日曜日等に行われている校下の訓練と一緒に参加してみても良いのではないか。

職員に配布しているポケットカードを見せてもらったが、頑丈にラミネートしておく必要はあるのか。ラミネートを開けなければ見ることのできない内側の情報は、壁に貼っておく程度で十分な情報だと思う。

以上